

国保だより

No. 50

平成15年10月

保険証が新しくなりました

国保加入者の皆さん、今まで使用されていた保険証は、9月末で有効期限が切れ、10月1日からは新しい保険証を使用していくことになります。

新しい保険証は、9月末に加入者の皆さんに郵送しましたので内容等のご確認をお願いします。また、使用出来なくなつた古い保険証は回収しますので、直接住民課国保年金係に届けるか、新しい保険証を郵送した際に同封した返信用封筒で送付してください。なお、返信用封筒に切手を貼る必要はありません。

学・遠の保険証も変わります

学生の方と仕事などで家から離れた場所に滞在している人には、特別被保険者証を交付しています。この保険証も有効期限が切れていますので、家族の保険証と一緒にお返しください。

▽保険証が破れたり、紛失した場合は、再交付の申請をして下さい。

【国保に関するお問い合わせは】

住民課 国保年金係
☎ 62-9111 (有) 9111

國 民 年 金

国民年金推進員日記より

権利を得るために義務を果たして

☆分かれば納めたいはず

Aさんを訪問した時のことです。

大きなお腹をし、小さな子供さん2人がいる若いお母さんでした。不機嫌な面持ちで、年金の話になると、「主人が無職のため、生活

が苦しく、年金まで手が回らない。将来もらえるかどうか分からぬに……」と不満をぶつけてきました。何かと年金の話につなげ、保険料免除制度を勧めました。話を聞く中で、心が少しづつほぐれ、「本当は気になつてたが、どうしていいのかわからず、そのまましていた。よく分かつたので、主人と相談してみます」との返事でした。

年々増える未納者への対策が求められます。支払いの苦しい人は免除制度を勧め、学生さんに

は学生納付特例制度があることを説明します。そのとき、年金手帳

を大事に保管することも伝えてい

ます。60歳以降も保険料を払わな

いと将来資格不足により無年金に

なる人には、粘り強く話をしています。

57歳のTさんを訪問しました。

10年間保険料を納めていませんでした。理由を尋ねると、パートで

収入も少なく、毎日の生活に追われていたこと、また、長く納めてい

ないでの、どうせ駄目だろうと、あきらめていたそです。

今から納めれば、60歳ギリギリで間に合うことを伝えると、Tさ

んの顔がパッと明るくなり、「年金をもらうために、一番良い方法

を教えて欲しい」と、相談されました。私はまず、確実に納めていた。ただくために、口座振替を勧め、その場で申し出もらいました。

過年度分2ヶ月ずつを、私が毎月

訪問し、納めてもらうことになりました。その際、必ず翌月の訪問

日を決めてあります。先月も未納

分が減つてきたと、喜んでおられました。

訪問先にはいろいろな生活があり、考え方があり、それぞれの事情があります。一方的にインターネ

ットローンを切られたり、時には罵声を浴びせられることもあります。

が、年金の話をしてもらって本当に良かったと思いま

す。感謝されたり、時には罵

声を浴びせられることもあります。

■年金についてのご相談は、
住民課国保年金係
☎ 62-9111 (有) 9111